

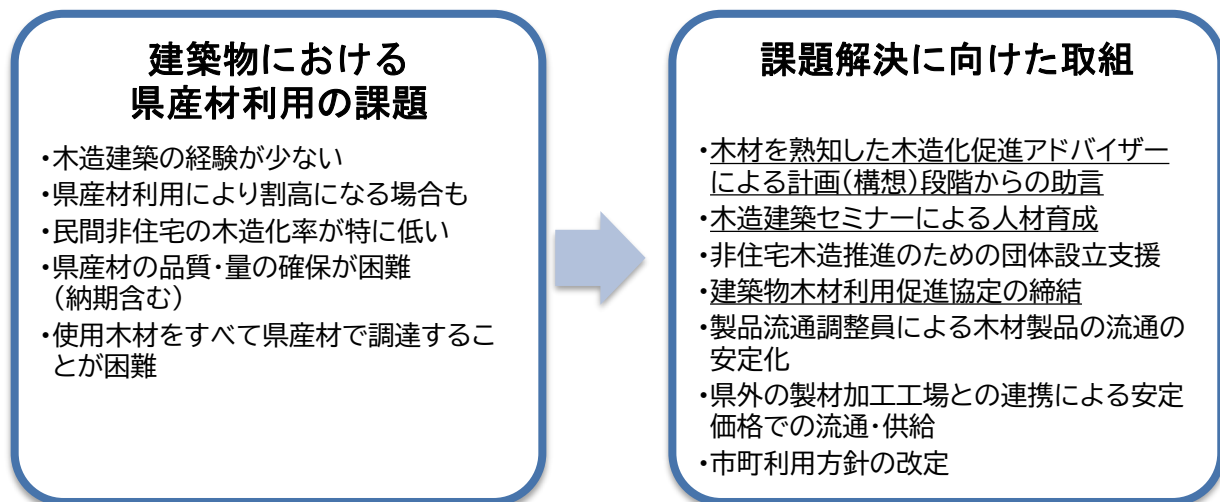
建築物における滋賀県産木材の利用推進の取組状況について

国では、平成 22 年 10 月に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」により、公共建築物において国や地方公共団体が率先した木材利用に取り組む施策を総合的に実施している。本県でも、法に基づき平成 24 年 2 月に「公共建築物における滋賀県産木材の利用方針」（以下「利用方針」という。）を策定し取組を進めてきた。

令和 3 年に、同法が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」（通称：都市（まち）の木造化推進法）として施行され、令和 4 年 5 月に県の利用方針を改定した。さらに昨年の 3 月には、「滋賀県県産材の利用の促進に関する条例」を制定し、林業および木材産業の持続的な発展や、木材の利用に対する意識の高揚を図ることに対する機運がますます高まっている。法改正に伴う市町利用方針の改定状況と建築物における滋賀県産木材の利用に関する現在の取組状況について報告する。

1 県産材利用における課題と取組

県産材利用については、公共建築物や住宅以外の民間建築物の木造化や木質化が進んでいない状況であることから、公共建築物に加えて民間非住宅の木造・木質化への取組を強化している。



2 市町利用方針の改定状況

県内 19 市町の内、3 月末現在で以下の 17 市町が改定済み。引き続き早期の改定に向け支援。

改定済み	大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、甲賀市、野洲市、湖南市、東近江市、米原市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町
未改定	栗東市（年内改定予定）、高島市（年度内改定予定）

3 県の整備する公共施設における木材利用

取組当初は、木材の利用は低調であったが、近年は新たに整備（新築・増築・改築または模様替え）する建築物の内、ほぼすべての施設について、木造・内装等木質化により木材が利用されている。

(1) 琵琶湖森林づくり基本計画（第2期）における指標（令和5年11月改定）

県の整備する公共施設のびわ湖材による内装等木質化率 R12 目標 100%（R3 時点 80%）

実績 R4 100%、R5 93%

(2) 令和5年度の公共建築物整備実績

新築 11件（木造8件、鉄骨造1件（近江学園）、RC造2件（県営住宅4、5階建て））

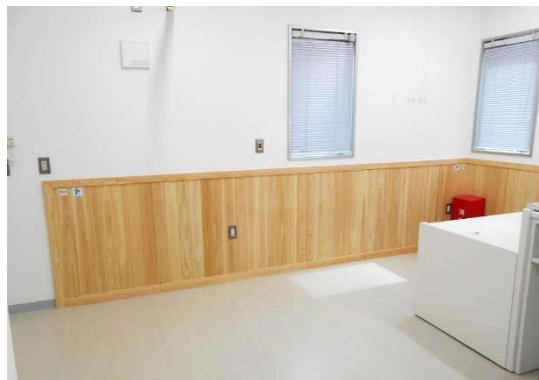
増築 1件（RC造3階建て）

改修 2件

上記の14件の建築物について、すべて内装等木質化を実施（改修1件は、びわ湖材使用できず）



草津駅前交番（R6.3）新築・木造



同左 内装木質化



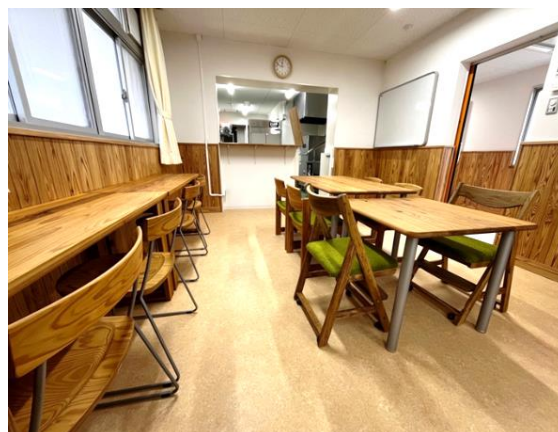
新庄寺県営住宅（R5.12）新築・RC造（手前倉庫、左東屋は木造）



同左 内装木質化



草津養護学校（R5.10）増築・RC造 木質化



日野子ども家庭相談センター（R6.3）改修・木質化

4 市町の整備する公共施設における木材利用

木材利用は進みつつあるが、さらなる取組が必要。

令和5年度 実績例

守山市：市庁舎（一部CLT・県産材）、伊勢遺跡史跡公園遺構展示施設（他県産材）

甲賀市：信楽こども園（CLT造・県産材）、水口児童クラブ（木造・県産材）

日野町：学童保育所（内装木質化・県産材）



守山市庁舎（R5.8）新築・鉄骨造



同左 耐力壁にCLT利用



信楽こども園（R6.3）新築・木造CLT



同左

5 今後の木材利用の拡大に向けた取組状況 ―公共建築物から民間非住宅への展開―

（1）木造建築セミナーの実施（令和3年度～）

中大規模木造建築の設計知識と県産材の特性や流通状況を熟知した建築士等の育成

【修了者（R3～5）】一級建築士 37名、木材供給者 29名

【令和6年度】スキルアップ研修 計3回

（2）木造化促進アドバイザーによる助言等（令和3年度～）

建築物の構想・計画段階、設計段階の発注者や設計者に対して、専門の木造化促進アドバイザーが、県産材等の利用のための発注方法、木材調達、木造設計のコツ、補助制度などアドバイスを実施。県産材利用の拡大や合理的な設計（コスト、メンテナンス、木材調達、施工性等）、発注担当者および設計者の木材利用に関する理解醸成、担当者の不安解消等の成果がある。

助言の実績

市町や社会福祉法人、県庁建築課など令和3年度は6回、4年度は9回、5年度は10回の助言を実施

（３）非住宅木造推進のための団体設立支援（令和４年度～）

林野庁補助事業「地域における非住宅木造建築物整備推進のうち地域における取組推進」の採択を受け、木造建築セミナーを修了した建築士や木材供給者を中心に、（仮）びわ湖材建築推進協議会の設立を支援。令和６年度も設立に向け活動支援。

（４）びわ湖材製品流通調整員の活動

県内の公共建築物等へのびわ湖材の利用を図るため、設計士や工務店、県内外の製材所と情報交換や需給調整等の活動を実施。アドバイザーの助言に同席するなど効果的な活動を実施。

（５）建築物木材利用促進協定

都市（まち）の木造化推進法に基づく協定で、建築物にびわ湖材等を積極的に活用。木材の良さを広く PR するとともに、2050 年カーボンニュートラルの実現および SDGs、生物多様性の保全やマザーレイクゴールズ（MLGs）の達成に貢献

○ 株式会社たねや：令和５年１１月９日

○ 東レ建設株式会社：令和６年９月３日

今後、民間での木材利用の取組拡大に期待



「北之庄ラ コリーナ前」バス待待合所（R6.4）
協定成果、第１弾

6 木育拠点施設の整備

県立近江富士花緑公園にある既存施設「森林のわくわく学習館」等を改修し木育拠点施設として整備。内装やおもちゃに県産材をふんだんに使用。

豊かな自然環境を活かした滋賀らしい木育拠点施設

- ・木の空間の中で木のおもちゃと触れ合う、周辺の森ともつながる施設（ハード機能）
- ・県内各地に「しが木育」を発信する拠点（ソフト機能）

令和７年春のオープンを予定していたが、改修工事の発注に不測の時間を要したため、工事を延期し、令和７年８月のオープンとして、花緑公園の再整備と合わせて、各段階でPRを行い公園全体の集客につなげる。



施設イメージパース

スケジュール	R6年度	R7年度	R8年度
花緑公園再整備	整備工事 3月オープン		
森林のわくわく学習館（木育拠点施設）	改修工事	改修工事、8月オープン	
林業普及センター（多目的利用） ウッディールーム（木工室）	詳細設計	改修工事	年度末グランドオープン